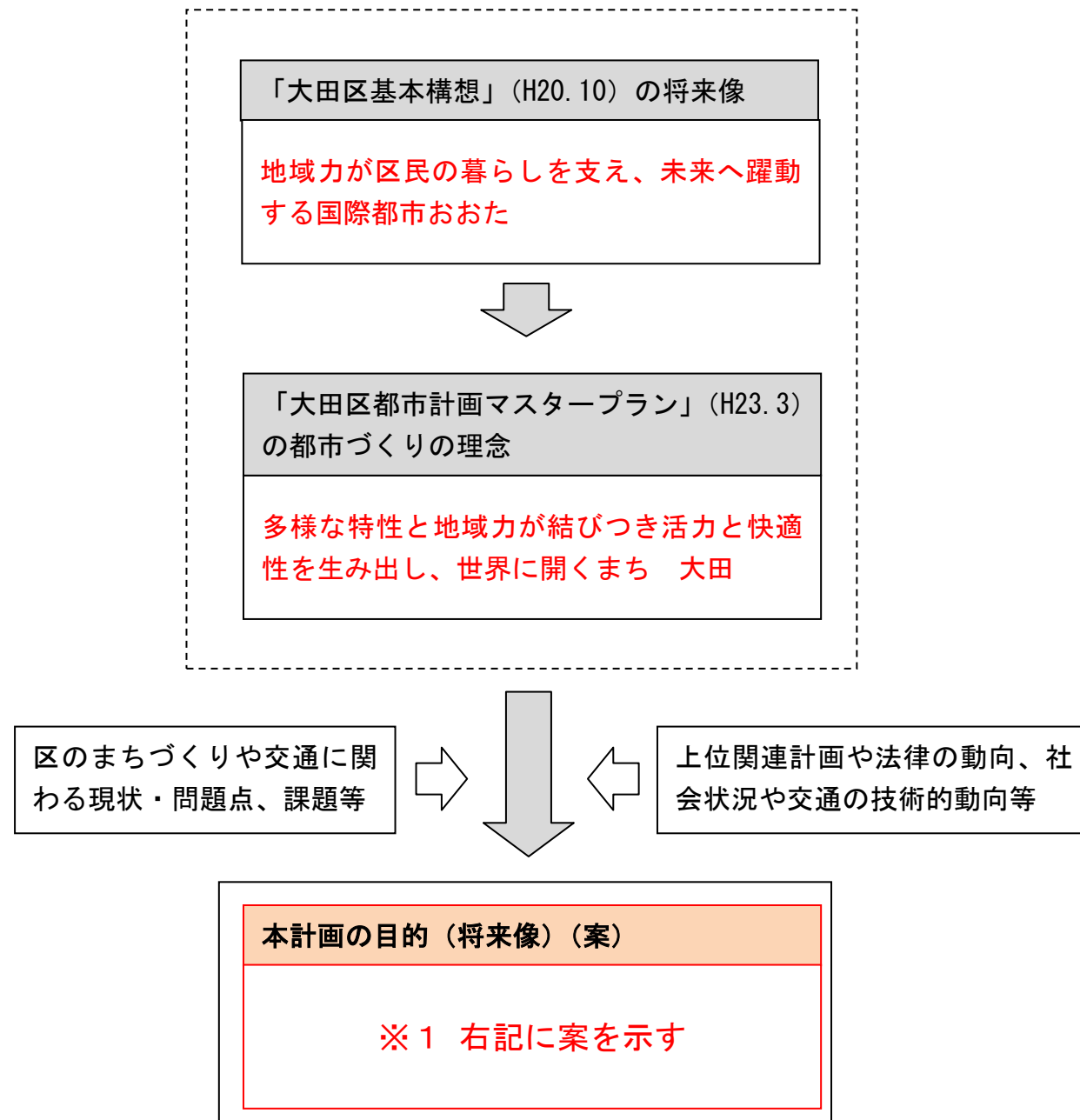


計画の全体像（フレームワーク）（案）について

1) 計画の目的（将来像）

「大田区基本構想」の将来像、「大田区都市計画マスタープラン」の都市づくりの理念を踏まえ、これらをまちづくり等と連携して交通の取り組みにより実現するため、本計画の目的（将来像）を設定する。

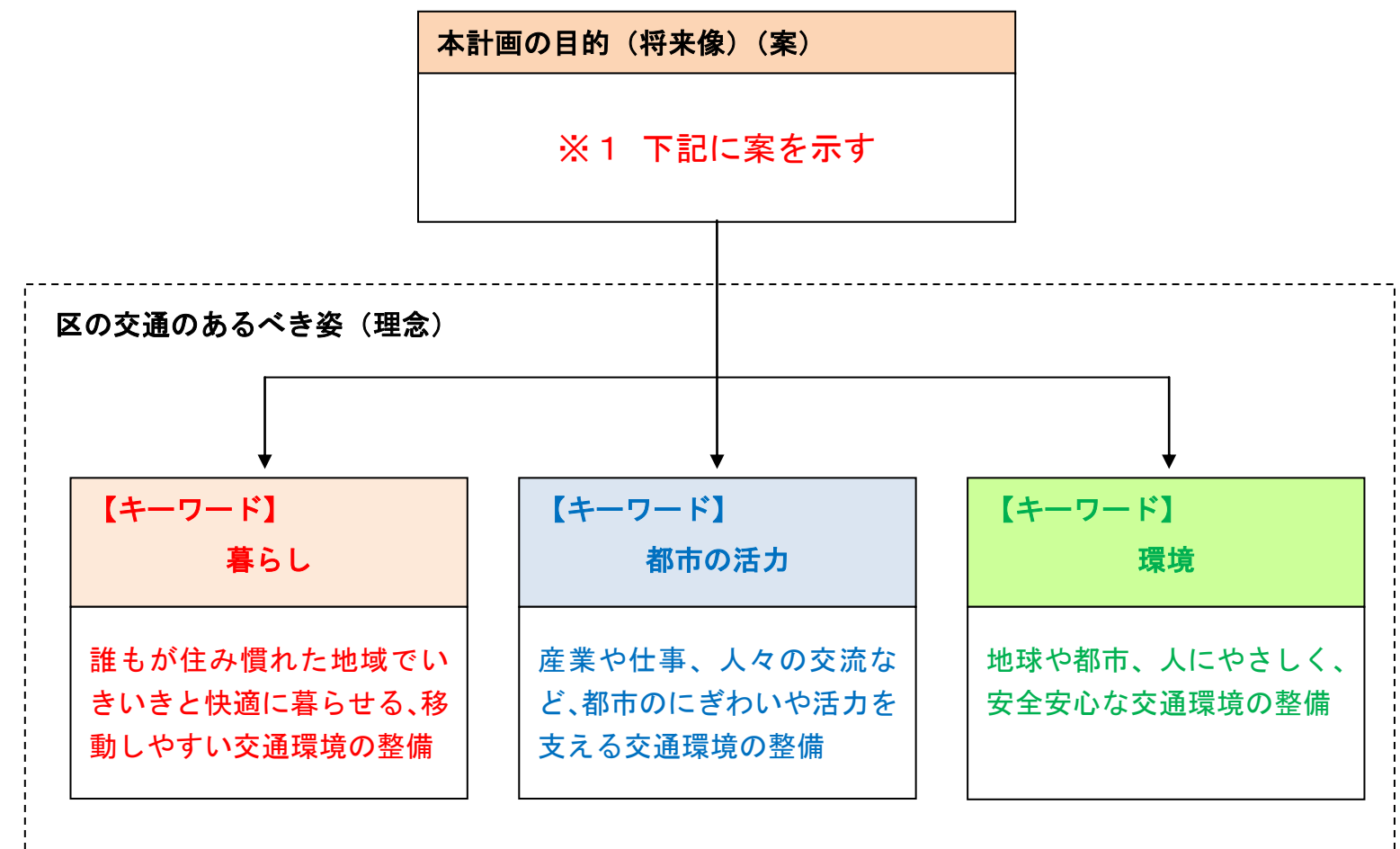
■基本構想の将来像、都市計画マスタープランの都市づくりの理念と、本計画の目的（将来像）（案）



2) 計画の理念

本計画の目的（将来像）の実現を図るため、区のあるべき姿（理念）として、「暮らし」、「都市の活力」、「環境」の3つのキーワードで示す理念を設定した。

■本計画の目的（将来像）（案）と計画の理念



※1 本計画の目的（将来像）（事務局案）

- ・「多様な交通手段により、誰もが安全安心に移動でき、持続可能なまちの創造」
- ・「多様なネットワークで、どこにでも安全安心に出かけられ、人にやさしい交通」
- ・「多様な交通手段により、安全安心に移動でき、誰もが訪れたいまち」
- ・「地域力を活かし、誰もが安全安心に住みやすく、にぎわいのあるまち」

3) 計画の全体像 (フレームワーク)

表1 計画の全体像 (フレームワーク) (案)



※1は P22 に示す。

表2 計画の全体像（フレームワーク）の「暮らし」部分（施策まで） 1/2

理念	基本方針	施策の方向性	施策	実施時期(想定)	
				短期	中長期
<p>【キーワード】暮らし</p> <p>誰もが住み慣れた地域でいきいきと快適に暮らせる、移動しやすい交通環境の整備</p>	<p>1. 従来の自家用車による移動に依存せずに外出できる交通サービスの提供</p>	1) 交通の連携による機能向上	○交通結節点の整備	○	○
			○東西交通の整備	○	○
			○公共交通機関の乗り継ぎ改善	○	○
			○多様な移動サービスの検討		※
			○公共交通不便地域の改善	○	○
		2) 公共交通の機能向上	○高齢社会に対応した質の高い公共交通の提供		※
			○緊急に対策の検討が必要な踏切の対応	○	○
			○バス停留所の改善	○	
			○タクシーの公共交通としての位置づけ	○	
			○都市計画道路の整備	○	○
		3) 道路交通の機能向上	○渋滞対策	○	○
			○生活道路等の整備	○	※
			○自動車から人を優先した道路への転換の検討		○
			○駐車スペースの整備	○	※
			○道路空間のみどりの充実	○	○
		4) 自転車等利用環境の充実	○道路、橋梁の適切な維持更新	○	○
			○自転車走行空間の整備	○	
			○低速度なモビリティ※4ののための検討		※
			○自転車等駐車場の整備	○	
			○放置自転車対策	○	
5) 歩行者重視の道路空間づくり	○コミュニティサイクルの導入	○			
	○自転車の交通ルール・マナーの普及啓発	○			
	○バリアフリー化の整備	○			
	○質の高い歩行空間の整備	○			
	○散策路の整備	○			
	○歩行空間ネットワークの整備		○		
	○自動車から人を優先した道路への転換の検討（再掲）		○		
	○誰もが快適に外出できるトイレの整備	○	○		
	○夜間も安全な道路環境の整備	○			

※ : 自動運転など将来のモビリティ※3の技術動向に関わるもの。

※3 モビリティ:ここでは、自動車などの交通手段や交通システムなどの意味で用いている。

※4 低速なモビリティ:最新の蓄電池技術やロボット技術が応用された小型で低速の乗り物。具体的には
電動車いす、立ち乗り型の移動支援ロボット(セグウェイ)等。

表3 計画の全体像（フレームワーク）の「暮らし」部分（施策まで） 2/2

理念	基本方針	施策の方向性	施策	実施時期（想定）	
				短期	中長期
<p>【キーワード】暮らし</p> <p>誰もが住み慣れた地域でいきいきと快適に暮らせる、移動しやすい交通環境の整備（続き）</p>	<p>2. 誰もが円滑に移動できる交通サービスの提供</p>	1) 移動困難な方への支援	○障がい者等への移動に関する支援	○	
		2) バリアフリー化の推進	○高齢社会に対応した質の高い公共交通の提供（再掲）		※
			<歩行空間、道路のバリアフリー化>	○	
			○バリアフリー化の整備（再掲）		
			○歩行空間ネットワークの整備（再掲）		○
			<公共交通のバリアフリー化>	○	○
			○駅のバリアフリー化の整備		
			○バス停留所の改善（再掲）	○	
			○高齢社会に対応した質の高い公共交通の提供（再掲）		※
			○タクシーによる公共的なサービスの利用支援	○	
3) 子育て世帯のための移動の支援	<外国人のためのバリアフリー化>	○			
	○外国人観光客・居住者がともに快適に移動できる交通サービスの提供				
	<心のバリアフリーの推進>	○			
	○心のバリアフリーの普及啓発				
	○妊娠、出産、子育て期間の移動の支援	○			
	○乳幼児を連れた外出しやすい施策の支援	○	○		
	○タクシーによる公共的なサービスの利用支援	○			
	1) 道路整備による交通事故の抑制	○都市計画道路の整備（再掲）	○	○	
		○生活道路等の整備（再掲）	○	※	
○交通安全教育、情報提供等の実施		○			
○将来の交通の変化に応じた交通事故対策			※		

※ : 自動運転など将来のモビリティ^{※3}の技術動向に関わるもの。
 ※3はP24に示す。

表4 計画の全体像（フレームワーク）の「都市の活力」部分（施策まで） 1/2

理念	基本方針	施策の方向性	施策	実施時期（想定）			
				短期	中長期		
<p>【キーワード】都市の活力</p> <p>産業や仕事、人々の交流など、都市のにぎわいや活力を支える交通環境の整備</p>	<p>1. 商業、工業を支える交通サービスの提供</p>	<p>1) 商業の支援</p>	○商店街の魅力向上のための交通環境の充実	○			
			○まちづくりと合わせた交通機能の強化（蒲田駅周辺、大森駅周辺地区）		○		
			○広域拠点性の向上（蒲田、大森、羽田空港、臨海部の連携）		○		
			○商店街や生活道路における物流のための環境整備	○			
			○工業に関わる交通の改善	○			
			○広域拠点性の向上（蒲田、大森、羽田空港、臨海部の連携）（再掲）		○		
			○ものづくりの技術を活用した新たな交通手段の検討	○			
			○観光資源としての工場の活用の支援	○			
	<p>2. 観光を支える交通サービスの提供</p>	<p>1) 羽田空港と連携した観光の支援</p>	○空港アクセスの向上	○	○		
			○空港から区内への来訪者の呼び込み	○			
			○観光客、区民のコミュニティづくりの支援		○		
			○広域拠点性の向上（蒲田、大森、羽田空港、臨海部の連携）（再掲）		○		
			○水上交通ネットワークの整備	○	○		
			○観光資源へのアクセス交通の整備、周遊性の向上	○			
			○観光により人が集まることによるマイナスの影響の低減の検討	○			
			○外国人観光客・居住者がともに快適に移動できる交通サービスの提供（再掲）	○			
	<p>3. 業務や交流を支える交通サービスの提供</p>	<p>1) 羽田空港及び羽田空港アクセスの強化</p>	○東京オリンピック・パラリンピックに向けた羽田空港の機能強化	○			
			○東京オリンピック・パラリンピック後の羽田空港の機能確保、充実		○		
			○空港アクセスの向上（再掲）	○	○		
			○臨海部へのアクセス向上	○	○		
			○大森から臨海部間の交通の整備	○	※		
			○東西交通の整備（再掲）	○	○		
			<p>2) 公共交通の強化</p>				

※ : 自動運転など将来のモビリティ^{※3}の技術動向に関わるもの。
 ※3はP24に示す。

表5 計画の全体像（フレームワーク）の「都市の活力」部分（施策まで） 2/2

理念	基本方針	施策の方向性	施策	実施時期（想定）	
				短期	中長期
<p>【キーワード】都市の活力</p> <p>産業や仕事、人々の交流など、都市のにぎわいや活力を支える交通環境の整備（続き）</p>	<p>3. 業務や交流を支える交通サービスの提供</p>	3) 道路の強化	○都市計画道路の整備（再掲）	○	○
			○羽田空港周辺地域における幹線道路の整備促進		○
			○東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の事業化に向けた検討	○	○
		4) 東京港及び東京港へのアクセスの強化	<東京港の機能向上>	○	○
			○港湾の整備促進	○	
	<p>4. 災害に強い産業への交通の支援</p>	1) 道路の防災性の強化	○トラックから船舶や鉄道へのモーダルシフトの促進	○	
			2) 公共交通の防災性の強化	<東京港へのアクセスの強化>	○
		○東京港へのアクセス交通の整備促進		○	○
		○臨海副都心の客船利用客を視野に入れた空港臨海部の南北方向の連携強化		○	○
			○緊急輸送道路の整備	○	○
	○臨海部のアクセス向上（再掲）	○	○		
	○東西交通の整備（再掲）	○	○		
	○交通結節点の整備（再掲）	○	※		
	○緊急に対策の検討が必要な踏切への対応	○	○		

※ : 自動運転など将来のモビリティ^{※3}の技術動向に関わるもの。
 ※3はP24に示す。

表6 計画の全体像（フレームワーク）の「環境」部分（施策まで）

理念	基本方針	施策の方向性	施策	実施時期（想定）	
				短期	中長期
<p>【キーワード】環境</p> <p>地球や都市、人にやさしく、安全安心な交通環境の整備</p>	1. 地球規模での環境負荷の低減	1) 次世代自動車による環境負荷の低減 2) 交通手段の転換等による環境負荷の低減	○次世代自動車の普及促進	○	○
			○交通手段の転換	○	○
			○交通渋滞の緩和、道路交通の円滑化	○	○
			○物流の効率化	○	○
	2. 都市の環境負荷の低減	1) ヒートアイランド現象の改善	○道路空間のみどりの整備（再掲）	○	○
			○散策路の整備（再掲）	○	○
			○道路の舗装材等の工夫	○	○
			○次世代自動車の普及促進（再掲）	○	○
	3. 人にやさしい移動環境の提供	1) 生活道路への通過交通の侵入の抑制	○都市計画道路の整備（再掲）	○	○
			○渋滞対策（再掲）	○	○
		2) 歩行環境の改善	○生活道路等の整備（再掲）	○	※
			○バリアフリー化の整備（再掲）	○	
			○質の高い歩行空間の整備（再掲）	○	
			○散策路の整備（再掲）	○	
			○歩行空間ネットワークの整備（再掲）		○
			○自動車から人を優先した道路への転換の検討（再掲）		○
3) 自転車等利用環境の改善		○自転車走行空間の整備（再掲）	○		
		○将来の自転車の利用のあり方の検討（再掲）		○	
		○低速度なモビリティのための検討（再掲）		※	
		○自転車等駐車場の整備（再掲）	○		
4. 災害に強いまちづくりへの交通の支援	1) 公共交通の防災性の強化	○放置自転車対策（再掲）	○		
		○臨海部へのアクセス向上（再掲）	○	○	
		○東西交通の整備（再掲）	○	○	
		○交通結節点の整備（再掲）	○	※	
	2) 道路の防災性の強化	○緊急に対策の検討が必要な踏切への対応	○	○	
		○緊急輸送道路の整備（再掲）	○	○	
		○生活道路等の整備（再掲）	○	○	
		○無電柱化の整備推進	○	○	
	3) 空港へのアクセスの強化	○空港アクセスの向上（再掲）	○	○	
		4) 水上交通による防災性の強化	○水上交通ネットワークの整備（再編）	○	○

※ : 自動運転など将来のモビリティ^{※3}の技術動向に関わるもの。
 ※3はP24に示す。

